・自治・まちづくり

町債・一時借入金償還金(借金の返済)

7億7,924万円

(担当:総務課財政係)

町では、道路や施設を整備するときなどに、国や金融機関などから「町債」と呼ばれる借金をすることがあります。町債は、一度に借り入れる額も高額なことから、長い期間(数年~30年)をかけて返済します。一方、町では日々の資金繰りの中で数日というごく短期の借金「一時借入金」をすることもあります。町の借金返済額はすでにピークを越えて、緩やかに減少を始めています。

※町債には、返済額の一部または全額が地方交付税として国から補てんされるものがあります。そのため、町では借金をする際、最も補てん率の高い制度資金を選択するように努めています ※町債について詳しくは、資料編の113ページでお知らせしています

主な経費

借金の元金返済分 6億7,452万円 借金の利子返済分 1億373万円 一時借入金の利子返済分 99万円

財 源

国からの交付額(見込み) 約4億1,000万円 ニセコ町の負担額(見込み) 約3億7,000万円

公共施設の劣化診断・将来コスト診断

703万円

(担当:総務課財政係)

役場庁舎など主要な公共施設29施設について、劣化状況や今後見込まれる改修、その時期について の調査を行います。

いつ、どのような経費が各施設で必要になるのかを一体的に調査し、必要な時期に必要な投資をすることで、施設をより長くそして大切に使用できるよう取り組みます。

主な経費

委託料

703万円



建築後42年が経過した役場庁舎の状況も診断します